

特定非営利活動法人 Memoria 設立総会議事録

1. 日 時 2023 年 3 月 11 日
18 時 00 分から 19 時 00 分まで

2. 場 所 大阪市住之江区南港北 1 丁目 25-10 シーサイドレジデンス 627

3. 出席者数 11 名（うち委任状出席者数 2 名）

4. 議長の選任

特定非営利活動法人 Memoria を設立するため、上記のと通りの者が出席した。

議長を選出すべく、全員で互選したところ福井千嘉子が選ばれ、本人はこれを承諾し、議長席に着き、特定非営利活動法人 Memoria の設立総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第 1 号議案 特定非営利活動法人 Memoria 設立認証申請の件

議長は、設立趣旨書を朗読し、本法人設立の趣旨及び目的を説明した上で、本法人設立に関する承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 2 号議案 活動目的等の確認の件

議長は、本法人が、特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び同法第 12 条第 1 項第 3 号のいずれにも該当することについて、全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 3 号議案 設立当初の役員承認の件

議長は、設立当初の役員の人選について、案を示し全員に諮ったところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

第 4 号議案 定款承認の件

議長は、定款案を朗読し全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 5 号議案 設立当初の財産目録承認の件

議長は、設立当初の財産目録の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 6 号議案 設立の初年度及び翌年度の事業計画書承認の件

議長は、設立の初年度及び翌年度の事業計画書の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 7 号議案 設立の初年度及び翌年度の活動予算書承認の件

議長は、設立の初年度及び翌年度の活動予算書の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第 8 号議案 設立代表者の選任の件

議長は、設立代表者を選任し設立に関する一切の権限を委任したい旨を述べたところ、全員これを異議なく承認し、設立代表者を互選したところ、次の者が選任され、被選任者はその就任を承諾した。

設立代表者 福井千嘉子

なお、議長から設立認証申請の手続のために、定款その他の書類について原案の骨子に変更のない程度の字句の修正については設立代表者に一任することを諮ったところ、全員異議なく承認された。

第9号議案 事務所の所在地の件

議長は、この法人の主たる事務所の所在地を次のとおり定めることを示し、その承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

主たる事務所の所在地 大阪市住之江区南港北1丁目 25-10 シーサイドレジデンス 627

6. 議事録署名人の選任

議長より、本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人2名を選任することを諮り、以下のとおり、全員異議なく承認した。

選任された議事録署名人 稲岡大治、橋爪潤子

議長は、以上をもって特定非営利活動法人 Memoria の設立に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長及び議事録署名人は、次に記名押印をする。

2023 年 3 月 11 日

議 長 福井千嘉子

議事録署名人 稲岡大治

議事録署名人 橋爪潤子